

『日本のポップカルチャー』学修要領

講座の概要：

この講座は日本のポップカルチャーを人類学的に探究するもので、古今の流行現象（以下これを「Jトレンド」と呼ぶ）に関する事例研究を通じてこれらの現象と文化社会の関係性を明らかにしていくのがその目的である。日本史上の全ての流行現象を網羅することは到底できないが、Jポップやアニメ、JドラマやJシネマ、都市伝説、新興宗教、あるいはJファッションといった代表的な事例を吟味し、これらの学術的重要性を炙り出していくことにより、Jトレンドを産出するための文化的条件ないし社会的環境、Jトレンドが表象する日本の文化的価値観、そしてJトレンドの研究によって明らかになる文化産業のしくみや消費社会の構造、あるいは人間の表現行動のあり方を理解していこうとするものである。履修者はこういった課題を探究し、Jトレンドの社会科学的な捉え方（分析方法や体系的な解釈の仕方）の取得を目指す。

講師プロフィール：

青柳寛（あおやぎ ひろし）人類学 Ph.D. 国土館大学 21 世紀アジア学部助教授、国土館大学アジア日本研究センター研究員、International Education of Students 日本校講師。アリゾナ大学人類学部大学院修士課程、ブリティッシュ・コロンビア大学人類学部大学院博士課程、ハーバード大学ライシャワー日本研究所研究員、テキサス大学オースティン校アジア学部講師を経て現職。日本と日本外アジア諸国に見られるトレンド現象を窓口に、資本主義文化の批判的考察に携わる。著書に『八百万の笑みの島々 現代日本のアイドルパフォーマンスと象徴生産 (Islands of Eight Million Smiles: Idol Performance and Symbolic Production in Contemporary Japan)』（ハーバード大学出版局、2005）『越境するポピュラー文化と 想像のアジア』（めこん出版、2005）など。

タスクと評価基準：

- 1) 自己達成度（総合評価の 30%）
- 2) 研究レポート（4000 字程度）(35%)：課題 = 「トレンド現象は文化そのものが作られる様子を考察するための格好の実験台となる」という点を考慮しながら自分なりの事例調査を実施し、民族誌としてまとめよ。トレンドの文化学的意味を自分なりに定義し、自分の研究の視座（scope）と社会科学的価値を説明すること。
- 3) テスト（基礎概念、理論、及び事例分析に関する理解の審査）(35%)

教科書：

- 1) 土佐昌樹・青柳寛編『越境するポピュラー文化と 想像のアジア』（めこん出版）
- 2) 佐藤 能丸・滝沢 民夫編『文化と流行の 100 年』（ポプラ社）

タイムテーブル(目安):

第一期 . Jトレンド探究の基礎

- Week 1) Jトレンドの文化現象学 「流行」の学術的な捉え方
- Week 2) 記号としてのJトレンド 日本消費社会メカニズムの解明
- Week 3) 通過儀礼としてのJトレンド 象徴人類学の応用

第二期 . Jトレンド研究プロジェクトの設計ワークショップ

- Week 4) エスノグラフィー(民族誌)の方法論について
- Week 5) フィールドワークの手法とデータの集め方、論説のまとめ方

第三期 . Jトレンドに関するケーススタディー

- Week 6) 表現行動としてのJポップ 口承伝説と現代日本の地域デザイン
- Week 7) アイドルたちのワンダーランド 日本タレント産業のマトリックス
- Week 8) 象徴生産システムとしての宝塚 ジェンダーの社会構築学
- Week 9) 職人文化とメディア産業 江戸時代と現代の比較文化生産学
- Week 10) 都市伝説としてのアニメ 日本のソフトパワーを解く3つのキーワード
- Week 11) 信仰の商品化 水子供養の事例研究
- Week 12) Jトレンドの越境 文化の国際化とアイデンティティフィケーション

クラス内規:

- 講義への出席は自主的に行うこと。報告の有無に関係なく、学則で認められない欠席形態による成績への影響に関して講師は一切の責任を負わない。正当な理由による欠席は然るべき文書(医療診断書、証明書、親族からの説明文など)の提出をもってこれに応じる。
- 講義中の私語やその他「講義の進行妨害」と見なされる行為は退出処分をもって対応する。連続的な違反者は教授会の審議を経た上、場合に応じて受講資格の取り消し処分とする。
- 試験時の所定開始時刻を20分過ぎてもクラスに現れない学生は受験資格を失う。カンニング等の不正行為は学則に従って対処する。
- 研究レポートの複写は「著作権の侵害」に当る。その程度に関係なく総合成績を「不可(0点)」とする。違反対象者に対しては教授会への申告を経て、本学における履修資格の取り消し処分を視野に入れた検討をおこなう。従ってレポートはあくまで自分の考えをまとめたものであること。適切な文献の引用はこの対象外である。
- 震災・人災に関連した警報が発令された場合、あるいは異常事態が予測される場合には、自動的にクラスを休講する。
- クラス開始の所定時刻を20分過ぎても講師が現れない場合は自動的にクラスを休講する。これについて講師より理由説明がなされない場合、学部側に訴え出ること。